



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ 2010 推進ニュース —介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう!—

新方針を具体化し、参院選で介護問題を国民的な争点に押し上げ、制度の抜本改善を必ず実現させよう

参議院選挙で、平和をめざし社会保障充実させる政治を実現させましょう

全日本民医連 介護・福祉部 部長 山田 智

介護・福祉の現場で働く職員のみなさん。いよいよ参議院選挙が公示されました。

今回の選挙は、「憲法9条と25条が大切にされる政治」をめぐるたたかいです。

昨年誕生した民主党鳩山首相は、公約破りの結果辞任に追い込まれ、菅首相に「衣替え」しました。しかし、「アメリカと財界のいいなり政治」は継承され、法人税減税のために消費税の10%増税を掲げました。また、菅首相はアメリカ海兵隊の「抑止力」論を否定していましたが、普天間問題では「日米合意」に基づき県内移設をすすめようとしています。またもや、国民の願いを裏切る政治が続けられようとしています。

施行10年に見直しの時期を迎えた介護保険制度にあっても今回の参議院選挙は大変重要です。徹底的な給付抑制方針のもとで、サービスの利用が制限され、施設などの基盤整備は抑制され、介護報酬は低い水準に据え置かれる中で、いま地域の介護は重大な危機に直面しています。これから来年の法改定の準備が進められていますが、財界などからは介護保険の給付を抑制し市場に委ねていく方向が露骨に打ち出されています。

給付抑制方針を転換し抜本的な改善をはかるのか、単なる手直しにとどめるのか、さらなる抑制を進めるのか、今回の参議院選挙は介護保険の見直しの方向に深く関わる大事な選挙です。

参院選にあたり3点を提起します。

- 1 事業所、職場で「全日本民医連理事会アピール」を読み合わせ、「青いチラシ（真公 約ビラ）」「介護改善署名」を活用し、介護保険の抜本改善・社会保障の充実を求める声を大いに広げましょう
- 2 介護保険制度の見直しに対して各政党がどのような政策を掲げているのか、改めて介護問題をしっかり学習し、みきわめましょう

第1に、この間、利用者・家族、介護現場に困難を押しつけてきたのは誰か、社会保障費の削減や給付の抑制、2005年の制度改悪を進めてきたのは誰か、第2に、どのような制度改善のビジョンをもっているか、私たちが掲げている要求（署名の請願項目）との関係でどうか、第3に、介護保障を充実させる財源を消費税増税に委ねるのかどうかがポイントです。特に消費税問題は今回の選挙の最大の争点です。民主・自民両党は 法人税の減税と抱き合させて提案していますが、何よりも所得が低い人ほど負担が重くなる消費税が、介護・社会保障の財源としてふさわしくないのは明らかです。

- 3 かならず投票に行きましょう。今回の選挙は「介護保険10年の見直し」を行う議員を私たちの手で選ぶ選挙です。憲法9条と25条が大切にされる政治を実現できる政党・候補者を選択し、介護・福祉の充実に結実させましょう。

全日本民医連理事会では、6月24日の参議院選挙公示にあたって、民医連に働く職員、共同組織に向けての訴えを送りました（次ページ参照）。介護・福祉部の訴えと併せ、県連、法人・事業所では、朝礼などで読み合わせをし、今回の参議院選挙を、新しい民医連綱領の実践の第一歩として、「国民のいのちと暮らし」を守るために奮闘しましょう！

今回のニュースは、参議院選挙特集号になっています。各政党が今回の選挙でどのような介護分野の政策を打ち出しているのかについてもまとめていきますので、学習資料として活用し、学習の取り組みを具体化していきましょう！



参議院選挙公示にあたり、民医連に働く職員、共同組織のなかまのみなさんへ訴えます

みなさん。いよいよ24日公示、7月11日投票の参議院選挙が始まりました。昨年9月、多くの国民の期待を集めて登場した民主党を中心とする連立政権は、自ら国民への公約（マニフェスト）を投げ捨て、急速に支持を失い、鳩山首相が辞任せざるを得ない事態となりました。その後を受けて誕生した菅政権が最初にしたことは、菅首相自らがアメリカ政府に電話をかけ、「私の責任で辺野古に必ず新基地をつくる」ことと、幹事長が経団連に出向き「消費税を10%に引き上げ、法人税を下げる」ことを約束したことです。さらに、鳩山・小沢氏の辞任で「政治とカネ」の問題は終わったとも言いました。これはまさに「変質」です。多くの国民は、「まだだまされた」「これまでの自民党・公明党政治と同じではないか」と怒り、発足後わずか数日で支持率が10数%も下がるという状況が生まれています。一方、沈みかけた自民党という「泥船」から我先にとばかり抜け出した新党は、その政策、目線が国民に向いていないことは明らかです。米軍の新基地探しに明け暮れた社民党は、引き続き民主党と選挙協力するという有様です。菅政権からは、「コンクリートから人へ」といったスローガンさえも消えてしまいました。

一方、マスコミでは普天間問題を過去の問題として扱い、「財政再建のために消費税は必要、国際競争力を高めるためには法人税減税も仕方がない」といった論調が主流を占めています。

こうした状況のもとで、黙っていれば消費税増税を許す結果になります。一世帯あたり年間16万円もの負担増です。あまりにも高い国保料のために2割以上の世帯が滞納を余儀なくされ、若者の半数が非正規雇用でワーキングプアといわれる中で、これ以上の負担を強いてどうして国民の生活を守ることが出来るのでしょうか。

日本国内には米軍基地が世界最多の134箇所もあり、仮に毎年1箇所ずつなくしても134年もかかります。その基地の75%が沖縄に集中しています。なぜ、はっきりと「お引取り下さい」と言えないのでしょうか。沖縄県民の圧倒的な声は日米軍事同盟拒否です。私たちの日本には一切戦争をしないと世界中に誓った憲法9条があります。この9条の立場から米軍基地の撤去を求め、アジアと世界の平和のために行動することこそが戦争の抑止力になるのではないでしょうか。

75歳以上の高齢者を「姥捨て山」に追いやった制度をいつまで続けるのでしょうか。

今、医療機関の7割以上が赤字です。現行の税制では、薬品や材料費、経費に伴う消費税はどこにも転嫁できないために、医療機関の負担となっています。今でも中小病院は1~2億円の消費税の負担に苦しんでおり、赤字の要因のひとつです。それが10%となれば医療機関の倒産に拍車がかかり、医療崩壊をいっそう進めることになります。

今、ワールドカップ・サッカーが、行われています。参加国で日本ほど選挙の投票率が低い国はありません。スウェーデンは福祉大国として有名ですが、過去30年以上にわたり国政選挙で投票率が8割を切ったことがありません。国民の意思が政治を動かしているのです。国のために政治があるのでありません。国民の生活のためにこそ政治はあるのです。

全日本民医連理事会は、参議院選挙にあたり「国民のいのちと暮らし」を守るために次のことを訴えます。

- (1) 8万職員、340万共同組織の仲間の中で活用できるよう「青いチラシ」を150万枚作成しました。大いに活用し、学習し、呼びかけ、行動しましょう。
- (2) 「誰がやっても政治は変わらない」ことは決してありません。選挙に行って自らの意思を示しましょう。

仲間のみなさん。新しい民医連綱領は、こう述べています。「私たちは、この憲法の理念を高く掲げ、(略)すべての人が等しく尊重される社会をめざします。」綱領を実践する第一歩として奮闘しましょう。

2010年6月24日
全日本民主医療機関連合会理事会

7月11日投開票の参議院選挙の各政党マニフェストをしっかり見極めよう！

介護ウェーブの取り組みの一環として位置づけ、介護改善の声を地域に届けよう

7月11日投開票の参議院選挙が6月24日に公示されました。各政党のマニフェストでは、多くの介護政策が打ち出されており、どの政党が多くの議席を獲得するかで今後の介護保険制度が改善するのか、または改悪となるのか大きく変わってきます。

各政党のマニフェストをしっかり見極め、7月11日までに、利用者・家族、現場の実態や具体的な改善提案を発信し、制度の抜本改革を求める大きな世論をつくりだし、介護問題を国民的な争点に押し上げていくことが重要です。

2005年介護保険法改定は、利用者の生活や介護よりも財政事情を優先させた「制度の持続可能性の確保」が最大目的とされ、「予防重視」の名による軽度介護の切り捨て、施設等へのホテルコストの導入を柱とする大改悪が行われましたが、この時の政権与党であった「自民党」「公明党」、さらに、野党の「民主党」の賛成によって行われました。

また、介護保険は10年目を迎え、必要な介護サービスが制限されることによって、利用者・家族の介護と生活が危機となりました。さらに、介護報酬の切り下げや、かつてない人手不足によって介護現場の厳しさが増しているもとで、地域の介護基盤そのものが存続の危機になったことはいうまでもなく、当時の政権与党は今回の参議院選挙のマニフェストで多くの介護政策を打ち出していますが、まず、自分達の行ってきた政策に誤りがあったことを認めるとともに、国民に謝罪をしてから介護政策を打ち出すべきです。

この間、取り組んできた「介護ウェーブ署名」では、

- ① 国庫負担を大幅に増やし、利用者の負担軽減をしてください
 - ② サービスの制限をすることなく、必要な介護が受けられる介護制度にしてください
 - ③ 特別養護老人ホームやグループホーム等の介護施設を増やし、早急に入所待機者を解消してください、介護療養病床の廃止計画は中止してください
 - ④ 介護職場労働者の賃金・労働条件を改善し人材確保を図ってください
- の4つの請願項目で、利用者・家族をはじめ、多くの市民から賛同を得てきました。

各県連、法人、事業所では、当時の状況もふまえ、参議院選挙の各政党の介護政策を学習し介護ウェーブの取り組みの一環として位置づけ、介護改善の声を地域に届けていきましょう。

以下、「介護ウェーブ署名」の請願項目に該当する各政党の介護政策を抜粋していますので、学習資料としてご活用ください。

各政党の介護政策（参議院選挙マニフェストより抜粋）

利用者負担軽減

- 民主党「家族など実際に介護にあたっている人を支援」
- 公明党「介護保険料は、現行の所得段階別保険料を見直し、所得に応じてよりきめ細やかな設定を行い、低所得者の保険料を一層軽減」
- 共産党「国の制度として保険料・利用料の減免制度をつくる」「国庫負担割合を介護保険発足前の50%にまで戻すことで財源を確保し、住民税非課税の高齢者には原則として保険料・利用料を求める仕組みをつくる」
- 社民党「在宅生活が無理なく継続できるように、利用限度額を引き上げる」「介護保険料の段階区分をより細かく設定し、低年金、低所得の高齢者の保険料負担を軽減」「利用料の減免制度を徹底」「補足給付を拡充し利用者負担を軽減」

基盤整備（特養待機者問題など）

- 公明党「特別養護老人ホーム、老人保健施設などの介護3施設を倍増、特定施設、認知症高齢者グループホームを3倍増（16万人分）を整備」「療養病床は必要なベッド数の確保」
- 共産党「特養ホームや小規模多機能施設などの整備をすすめ、5カ年計画で、42万人にのぼる特養ホーム待機者の解消をめざす」「自公政権が決め、民主党政権でも継続されている療養病床の廃止・削減計画を白紙撤回」
- 社民党「特別養護老人ホーム、介護保険施設、介護療養型医療施設などを、現在の2倍に増やす」「介護療養病床を全廃する計画を中止し、地域に必要な病床数を確保」
- みんなの党「療養病床削減計画は凍結し、療養病床、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、在宅ケア、高齢者住宅などの役割を再検討し、高齢者の視点に立った総合的な高齢者福祉政策を実現」
- たちあがれ日本「規制緩和で介護施設・子育て施設を、公設民営や小規模多機能施設という形で増やしていく」

介護職員の待遇改善

- 民主党「ヘルパーなどの給与の引き上げに引き続き取り組み、介護にあたる人材を確保」
- 公明党「介護職員待遇改善交付金の対象枠を拡大」「介護施設の介護職員の配置基準を現行の3対1から2対1に見直す」
- 共産党「生活できる賃金水準の目標を設定し、介護労働者の大幅な賃上げを計画的にすすめる」「民主党が前回総選挙で公約した一人4万円の賃上げのすみやかな実施を求める」「人員配置基準の2対1への改善や、介護労働者の正規雇用化など労働条件の抜本的改善にとりくむ」
- 社民党「施設の人員基準の改善、事務負担の軽減、専門性を高める研修制度の充実」
- みんなの党「介護職員の待遇を継続的に改善し、介護現場の建て直しを図る」
- 新党改革「介護士の努力を正しく評価する仕組みを導入」
- たちあがれ日本「新規財源を確保して賃上げと人材訓練の増強で、介護スタッフ等の不足を解消」

介護報酬

- 公明党「介護従事者の大幅給与アップなどの待遇改善につながる介護報酬の引き上げ」「要介護度を軽減させた介護事業所を介護報酬で評価する制度を導入」
- 社民党「介護労働者の低賃金の改善と、良質な介護サービスを確保するために、介護報酬の本体部分を引き上げる」
- たちあがれ日本「介護報酬アップによる雇用人員を増大」

要介護認定制度

- 公明党「要介護認定審査の簡略化」
- 共産党「要介護認定や利用限度額は廃止し、ケアマネジャー・ヘルパーなど現場の専門家の判断で必要な介護を提供できる制度に改善します」
- 社民党「介護認定を見直し、現行の7段階から3段階程度に簡素化」「ケアマネジャーなど現場の専門家の裁量を大きくするしくみを検討」

国庫負担

- 公明党「介護保険財源の公費負担割合を現行の5割から当面6割に引き上げ、2025年には介護保険の3分の2を公費で賄う」
- 共産党「介護保険の国庫負担割合をただちに10%引き上げ、国と自治体による公費負担割合を60%にする」
- 社民党「介護基盤の整備、介護報酬の引き上げなどに伴って上昇する介護保険料・介護利用料を抑制するために、国負担割合を30%に引き上げ、さらなる引き上げを検討」

消費税

- 民主党「自民党の10%を一つの参考にする」(菅総理大臣発言)
- 国民新党「記載なし」
- 自民党「消費税率を当面10%にする」
- 公明党「消費税を含む税制の抜本改革を行う」
- 共産党「消費税の増税競争には絶対反対」
- 社民党「消費税の引き上げはしない」
- みんなの党「今後3年、増税せず行革徹底」
- 新党改革「2020年頃には消費税率を10%以上」
- たちあがれ日本「2012年度から3%アップ、経済回復後から段階的に4~7%引き上げ」
- 日本創新党「消費税率を引き上げ(段階的に10%まで)」

介護職やケアマネなど多職種でのグループワークは今後も必要 京都民医連「第1回介護職員管理者研修」に48名が参加！ 年4回開催予定(京都)



今期、京都民医連介護・福祉部では、介護・福祉分野の確保と養成を重点課題として位置づけ、その具体化として、今年初めて「県連介護職員管理者研修」を行ないました。今年度、半日程度の研修を年四回予定しています。第1回目は6月19日(土)に府立体育館会議室にて行ない、デイやヘルパー事業所などの管理者・役員者・サービス提供責任者ら48名が参加しました。講師と進行は、包括支援センター長の三人。最初に今井氏が、スライドを使って「包括の役割と高齢者虐待防止法について」をお話しました。続いて大岡氏より、具体的な虐待事例を報告。その後7グループに分かれて事例検討とグループ報告を行いました。最後に、進行役の奥田氏より「包括の役割をもっと知り活用してほしい」などのまとめを行い、第1回目が修了しました。参加者からは「短時間の中でもポイントを絞ったお話で、包括の役割や虐待への対応等が理解できた」「(虐待が疑われた場合)正確な情報収集と客観的な伝達という視点が大事だと知った」「介護職やケアマネなど多職種でのグループワークは今後も必要。発想の豊かさが得られた」「自分と違う意見も聞け、視野が少し広がった」「これだけ多くの介護職が集まったことが良かった」などの感想が出されました。(京都民医連 週報 2010年6月22日発行 No.124)

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp